



## 東地申第14号「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」 に関する解明申し入れを提出！

JR東労組東京地本は、4月24日に「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」の一部修正について」の提案を受け、関係職場の組合員と共に議論を重ねてきました。

組合員、社員からは、「なぜ統括センターなのか」「施策実施後、業務内容はどう変化するのか」「規模感が大きすぎて実感がわからない」といった疑問や不安の声が多く出ています。

私たちは「施策に対する納得感」こそが、組合員や社員が施策を前向きにとらえ、自由闊達に意見を出しあえる会社風土作りには最も重要だと考えます。そのためには、施策に対しての丁寧かつ具体的な説明、前広でタイムリーな情報の発信、施策実施後の丁寧なフォローの実施が不可欠です。

また、今施策は仕事と組織がこれまで以上に大きく変化するため、この間積み上げてきた数々の労使議論とも密接に関わるものであり、より一層成熟した労使間での議論を行い「安全・健康・ゆとり・働きがい」が守られる新しい職場を目指し、東京地本は団体交渉に臨みます。

### 【申し入れ内容】

1. これまでの営業統括センターと乗務員職場との融合と連携の成果と課題を具体的に示すこと。
2. 新宿統括センター、田端統括センターにおける、統括センター発足による成果と今後の課題を具体的に示すこと。
3. 現在の営業統括センターと乗務員職場との「融合と連携」と比較して、統括センターの発足がどのようなメリットがあるのか具体的に示すこと。
4. 統括センターを8つの区分とした根拠を具体的に示すこと。
5. これまでの「地区」の考え方や地区単位で行われていた各種業務がどのように変化するのか具体的に示すこと。
6. 同一統括センター内での駅業務と乗務業務相互間の担務変更についてはどのように決定されるのか具体的に示すこと。
7. 8つの統括センターに対して行われる、権限移譲について具体的に示すこと。
8. 統括センター発足後、「新たなジョブローテーションの実施」施策をどのように運用していくのか具体的に示すこと。
9. 丸の内運輸区を東京統括センター(仮称)に再編する時期を2025年3月とした根拠を具体的に示すこと。
10. 東京運輸区(仮称)の設置を行わずに、田町運転区と東京車掌区を2025年3月に東京統括センター(仮称)に再編する根拠を具体的に示すこと。

職場の声をもとに施策の内容を明らかにし

組合員と共に働きやすい職場を創り出そう！！